

第 55 期 滋賀地方最低賃金審議会
令和 3 年度第 3 回滋賀県一般機械器具製造業専門部会議事要旨

開催日時	令和 3 年 10 月 18 日（月） 9 時 22 分～11 時 16 分
開催場所	大津労働基準監督署 会議室
出席状況	公益代表委員（定数 3 人） 片山 聡 平井建志 松田有加 労働者代表委員（定数 3 人） 庄野英夫 西川伸吾 使用者代表委員（定数 3 人） 石田秀幸 西田保夫 水野 透 事務局 4 人 矢野労働基準部長、綿貫賃金室長、 神崎室長補佐、福岡賃金指導官
主要議題	滋賀県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定について（金額審議）
議事要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労使各側委員の主張概要 <li style="padding-left: 20px;">労側委員の主張 <li style="padding-left: 40px;">JAM 全国加盟 1813 組合に対する雇用動向調査結果では一時休業・賃金カット等は 2020 年 5 月をピークとして改善、雇用調整・合理化提案は 2020 年 4 月をピークとして改善、景況調査結果からも 2020 年 9 月と比べて回復しているとしたが、その後、協議を経て、20 円引上げで合意。 <li style="padding-left: 20px;">使側委員の主張 <li style="padding-left: 40px;">近隣の B ランクの結審状況や、新型コロナウイルス感染症の影響、コンテナ不足と海上交通運賃の高騰等による企業経営の悪化リスクの高まり、中小・零細企業の状況を主張。その後、協議を経て、20 円引上げで合意。 ・ 公労使の全会一致により、20 円引上げとなる時間額 953 円を第 5 回本審で報告することとなった。